

令和5年第5回神崎町議会定例会

議事日程（第2号）

令和5年12月8日（金曜日）午後1時02分開議

日程第1 一般質問

追加議事日程

追加日程第1 議案第10号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第6号）

追加日程第2 議案第11号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第12号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	池田	孝幸	君	2番	鈴木	司	君
3番	椿	浩一	君	4番	大原	秀雄	君
5番	高柳	智	君	6番	荒井	葉一	君
7番	鈴木	節子	君	8番	石橋	伸一	君
9番	高橋	正剛	君	10番	竇田	久元	君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	椿等君	総務課長	廣瀬裕君
教育長	小川泰求君	町民課長	澤田達也君
総務課担当課長	池上至人君	まちづくり課主幹	越川勝也君
まちづくり課長	石橋正彦君	教育課長	浅野憲治君
保健福祉課長	石井達矢君		
会計管理者	瀧川美恵子君		

職務により出席した者

事務局長 本宮 賢君 書記 花嶋 三永君

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） 昨日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午後1時02分）

○議長（高柳 智君） お諮りいたします。

休憩中に、町長より、議案第10号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第6号）、議案第11号 工事請負契約の締結について及び議案第12号 工事請負契約の締結についてが提出されました。これらを日程に追加し、追加日程第1から第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに議題とします。

日程及び議案を配付させます。

（日程及び議案の配付）

○議長（高柳 智君） 配付漏れはございませんか。

◎追加日程第1 議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 追加日程第1 議案第10号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第10号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,730万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきましては、15款、国庫支出金、総務費国庫補助金として、地方創生臨時

交付金2,975万4,000円を計上いたしました。

20款、繰越金では、1,424万6,000円を計上いたしました。

歳出では、3款、民生費で、物価高の影響を受けている住民税非課税世帯へ、1世帯当たり7万円の給付金を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、4,400万円を計上いたします。対象見込み世帯は、基準日である令和5年12月1日現在において、600世帯となります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今、町長から、世帯数600世帯とお聞きしましたが、神崎の全世帯数は幾つになりますか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

世帯数のほう、正確な数字を持ってきていないんですけれども、「広報こうざき」のほうは2,350、印刷しております。ですから、2,300前後が現在の神崎の世帯数になるかと思われます。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1 議案第10号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 追加日程第2 議案第11号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第11号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、道の駅改修土木工事のうち、神崎パーキングエリア接続部造成に係るもので、予定価格が5,000万を超えたことから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） いよいよ道の駅増改築工事、本格化します。この契約の期間と、簡単な造成内容を教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちら、契約につきましては、3月25日が工期というようなことで契約を結ばせて……。（「来年の」と呼ぶ者の声あり）はい、6年3月25日を工期として契約を結ばせていただきます。

工事内容につきましては、道の駅にパーキングエリアが併設します。内回り、外回り、こちらの造成工事と、外回り、道の駅の南側につきましては、水路がございます。そちらにボックスカルバートで橋を架けるというような内容になります。

こちらは軟弱地盤ということがありまして、地盤改良工事、皆さんもご覧いただいたかと思いますが、道の駅のパーキングエリアでやっていたような地盤改良工事といったような、ああいった大きな工事も必要な部分があるんですが、今回、軽量盛土工という工法を使うことによって、あの地盤改良工事よりも安価な工法というようなことで実施ができます。そちらの軽量盛土工と造成工事、また、擁壁工、そしてボックスカルバートの設置といったような内容が今回の工事内容になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） この契約は、一般入札という形で今お聞きしましたが、この大松建設というのは、どの程度の会社なんでしょうか。教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらはランクがございまして、ランクでいえば、土木工事の最高ランク、Aランクの会社でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第2 議案第11号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第3 議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 追加日程3 議案第12号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第12号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、道の駅改修土木工事のうち、浄化槽整備に係るもので、予定価格が5,000万円を超えたことから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 質問します。これも11号議案と同じように、工期と工事内容を説明してください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらにつきましても、工期につきましては、令和6年3月25日の内容となっております。

工事の内容についてですけれども、パーキングエリアと連結することによって、来客数の増加が見込まれます。そちらの来客に対応できるように、浄化槽の規模を見直すというようなものです。現在、640人槽の浄化槽ですけれども、パーキングエリアが連結することによって、942人槽の浄化槽が必要ということで、こちらを造成します。

また、造成に伴いまして、排水管の切り回し、また、受水槽の位置に配水管が通るため、受水槽の位置を少し変えてというようなこと、あと付随する機械設備工事等というような内容になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、942人槽というご説明があつたんですけれども、この処理能力というんですか、他のパーキングと比べて、神崎の道の駅この処理能力というのは、本当に大きなパーキングに比べれば小さいかもしれませんけれども、その辺の規模的にどうなんですかという質問です。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらの算定根拠につきましては、サービスエリアの浄化槽の人槽算定の基準がございます。そちらにのっとって、駐車ますの数によって人槽が決まっていくということで、他のサービスエリアと比べて、機能が劣っているというような状態ではないかなとは考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第3 議案第12号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第1 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

◇ 2番 鈴木 司 君 ◇

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木 司議員の質問を許します。

○2番（鈴木 司君） 2番 鈴木 司です。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

これから寒くなると、インフルエンザの感染拡大が心配されます。感染対策をしつかりし、行動したいと思います。

武田地先の盛土から3年がたちました。地質や水質も調べたほうがいいと思います。この問題を風化せず、考えていく必要があると思っています。

以後、自席にて質問いたします。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それでは、発酵マラソンについて質問いたします。

マラソン大会実行委員長は町長ですが、小江戸マラソンでは、体育協会会長が実行委員長です。香取市長も走っていますが、椿町長は走ったほうがいいと思うんですが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

この5月、第2回目のマラソン大会を実施いたしました。その際、3キロでしたか、それから10キロ、ハーフと3種類ほどの種目がございました。その中で、私は一番短

い距離だけちょっと走らせていただきまして、一番最下位でございましたけれども、本当に最後の、ビリのほうを走らせていただきました。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 椿町長が走っていたというのは知らなくて、大変失礼いたしました。

次に、第1回、1,200万、第2回、800万の補助金が出てますが、この間もらった資料には、3回目の予算案が載っております。3回目も800万前後の補助金を出すのですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

資料を配付いたしましたが、補助金ということで、第3回大会につきましては、千葉県誕生150周年の記念事業の補助金ということで、県から500万ほどの補助を頂けることになっております。それらと合わせますと、補助金の額としては1,050万、そのうち町補助金としては、昨年度よりは減額の550万円ということで予算化しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） この県の補助金、千葉県誕生150周年記念事業補助金、これはマラソン大会にだけ使える補助金ですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

実際、150周年は今年度、既に始まっておりまして、事前に県のほうに申請いたしまして、許可が下りた事業にのみ使われることになりますので、今回、マラソンにということで申請しておりますので、マラソンのみということになります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） ということは、大体800万円の補助金が町から出ていたわけですが、そこから500万引いた金額、約300万が第3回の補助金となる予定ですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

実際には、予算計上の数字については、550万となります。

今おっしゃったとおり、800万から500万引いて300万が妥当じゃないかというお話

ですが、150周年の記念事業ということになりますので、通常の大会以外にもそういったものある程度、予算化しますので、単純に500万を引いた数字ではなくて、550万という数字で、あくまでも予算ですけれども、計上しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木 司議員。

○2番（鈴木 司君） マラソン大会に、県の予算500万。ほかにいろいろ使ったほうがよかつたのかなと私は思いますが。

それと、前回、猫ひろしさんのゲストランナー、これ、50万かけていますが、必要なのでしょうか。ゲストランナーと。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ほかのマラソン大会の例にはなるんですが、大概、公的なマラソン大会になりますと、ゲストランナーということで招集しております。大会の規模だとか予算の規模に応じて、その人選というのは変わってくるんですが、神崎町で可能な方ということで、ゲストランナーのほうを選定しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 猫ひろしさんが1日50万。ちょっと高いのではないかというような私も思いはしています。

次に、小中学生がマラソン大会に参加した場合、振替の休日というのはあるんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

小学生については、学校登校日としておりませんので、ございません。

中学生については、登校日扱いとし、選択になるんですが、ランナーとして走る者と、それ以外のボランティアで出る者ということで時間を拘束しますので、代休扱いとなります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 小学生はなしで、中学生は代休ということで。はい。

それと、マラソン大会に関する町民からの苦情、そういうものがありますか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

第1回、第2回と開催いたしまして、やはり通行止めの時間があるということで、町内の商店の方、それと在住の方、それと町外から訪れる方、通過する方が通行できないということで苦情はあります。

1か月前から看板を掲示しまして、この日この時間は通行止めになりますという告知は行っておりますが、それを知らずに来る方もおりますので、そこで迂回路が分からなくて、その担当者と、もめるまではいかないんですが、苦情という形では上がってきております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 第2回のときに、私は結構、自転車で各通行止めになった交差点、そういうところを五、六か所、回りました。特に一番ひどがったのは、セブン－イレブンの国道に出るところですね。茨城県の土浦ナンバーの夫婦の方が、警備員に食ってかかっていましたけれども、通行止めにするのであれば、その迂回路の地図、それと全く土地鑑のない警備員がそこの箇所についていると思うんですが、神崎町の地理を知っている、そういう方のボランティアをそういう交差点につけることはできますか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ただ今のご質問ですが、本来であれば、地元の人間、職員なりをつけることができれば、そういったトラブルの回避にはつながるんですが、かなり限られた人選の中で行っていますので、要所、要所で職員が全て出払っている状況の中で、なかなか厳しいところがあります。

そういった反省、当然、出ておりますので、詳細な迂回路の地図を作成するとともに、そこにつく警備員、委託しているわけですが、そちらの会社にもお願いしております。迂回路については、その方にも熟知していただくように、次回大会にはさらにお願いして、そういったトラブルがないように努めてまいります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 次回、開くときは、迂回路をすぐ出せるようにしてほしいと思います。

それと、先ほど言いました800万円の補助金ですが、町長はよく先行投資だと話し

ていますが、その先行投資があと何年続くのでしょうか。町長、よろしくお願ひします。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 先行投資という形で、はっきり言いますと、形の見えないものであります。いろいろ形がどれくらい、じゃあ、町に返ってきてているかとか、町にとって有益だったとか、なかなか目に見えません。

しかし、こうしたことをやることによって、町の発信力、これがやはり高まるということです。

それとまた、今、発酵というキーワードを使いながら、町でいろんなことをやっています。一番大きなお祭りが酒蔵まつりだと思いますけれども、それに続いて、もう一つ大きな町としてそのマラソン大会をやっていくということ。そうすると、ちょっと違った分類の人たちが関わってくるわけでございまして、そういう意味でも、かなり増やしていくのではないかなと思います。

じゃあ、どれだけの経済効果だといわれても、きっちりしたものはありませんけれども、ただ、やはりこうしたことを地道に続けていって、町の知名度を上げて、それともう一つ、知名度を上げて、外から来てもらうだけではなくて、今町に住んでいる方が、うちの町も意外に面白いねとか、うちの町もよかったねというような誇り、自信を持ってもらう1つの糧になるのかなと、そんなふうにも思っています。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 前回、チャリンコで私が結構会場を回ったと言いましたけれども、果たしてボランティアに参加している方が、本当に神崎町のためにボランティアをやっているというように思えませんでした。早く終わって、早く帰りたい、そういう方もいました。

そういうことに関して、これからマラソン大会の継続実施に関する是非を問うアンケートをしませんかと私は思っていますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まだ開催2回という実施回数の中で、確かに課題も多くございます。その一つ一つをまず解決して、さらによいイベントにして、参加者、参加者の家族、町民の方、出店の方、ボランティアの方、全ての方に喜ばれるすばらしいイベントにしていくのが、まず第一かなと考えております。

つきましては、今現在、継続実施に関する是非というの予定はしておりません。ただ、よりよい大会にするためのアンケートについては、実施もよろしいのかなとは考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 私がなぜアンケートを取ったらしいかと言うのは、1回目、1,200万、2回目、800万。2回の開催で2,000万の補助金が出ているわけです。この2回分の2,000万というお金を、もっと町のために使ったらしいのではないかと思うので、アンケートを取ってほしいと言ったわけなんですが、2回、これから3回目、やろうと思っている。それでは、3回目が終わった時点で、そういうアンケートを実施していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（高柳 智君） 今のは質問ですか。

○2番（鈴木 司君） 質問です。すみません。今、取れないのであれば、3回終わつた時点で、町民からのアンケート、是非を問うアンケートを取っていただけますか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

第3回を実施しまして、その時点でいろいろな苦情なり、出てくると思います。その状況によって検討したいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） ということは、3回終わっても、アンケートはなかなか取れないような感じですが、この件に関しては、次回以降も質問させていただきます。

それでは、次に行きます。2番目、駅前ロータリーの観光看板の設置について。

令和3年6月定例会一般質問において、駅前ロータリー中央に、「ようこそ発酵の里こうざきへ」といった観光板設置ができないか、寶田議員から質問があったと思うんですが、検討するとの答弁だったんですが、どうなっていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、駅前のロータリー中央の利用状況なんですけれども、現在、神崎ステーションホール、イルミネーションで電飾が設置されております。3月に開催する酒蔵まつりでは、のぼり旗を設置しております。

当該箇所の観光看板設置に関して、交通上の支障も鑑みながら、ロータリー中央以

外の設置も含めて、関係機関と調整の上で検討していたところですけれども、現在、具体的な設置計画までは至っていなかった状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 駅前ロータリーは、どこの土地ですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ロータリー中央部につきましては、JRさんの所有地になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） ロータリーはJRの土地ということが分かりました。

ただ、今、クリスマスイルミネーション、あれもロータリーの真ん中にポールを立ててやっておりますよね。ということは、JRさんに許可を取れば、立て看板も立てるんじゃないですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

JRさんの敷地ではあるわけですけれども、ロータリーの状況になっておりまして、道路というような状況もございます。

看板設置に当たっては、当然、敷地の所有者、JRさんと、また県道から伸びてくる道路ということもありますので、香取土木事務所さんとも、また警察とも協議をして、中央に設置できるかどうかといったところを進めていくことになろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 先ほど交通の支障になるかというような話もしていましたけれども、あそこに下から上までドーンと立てろというわけじゃないんですよ。要するに駅から出てきた目線で、下はポールで上を看板、そういう具合にすれば交通の支障はないと思うんですが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、形状も含めて、どのようなものであれば可能かといったところ、また、あのロータリーの中央だけにこだわらず、出て左側に大きな観光看板が今、設

置されております。あちらの位置を利用しながらというのも、1つの考え方かとは思いますので、周辺の状況も考えて、観光看板設置そのものは効果があるものとは考えますので、本当に総合的にいろいろな角度から協議を進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） ロータリーだけではなく、左の看板の脇、そこも一応、提案場所ということで、まずロータリーをJRさん、いろいろなところにまず最初に交渉していただいて、そこが無理でしたら看板の脇。ただ、目線的には、駅から出でなければあのロータリーが真正面ですから、そこがベストだと思います。

町長もよく言っています、神崎町は発酵の町だと。そういう具合に、来た駅から降りてくる人たちに知らしめるというのは非常にいいことだと思いますので、今度は検討じゃなくて、前に進めるよう努力してください。

お願ひします。

それでは、次に行きます。3番、河川の水質調査について。

河川の水質調査をする5か所の場所、私は知っているんですが、これはどこですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

河川の水質調査につきましては、鈴木議員おっしゃるとおり、年に1回、5か所で実施をしております。

その地点でございますけれども、まず、向野橋の周辺、本宿の川端、あと本宿5区、また八間川、大貫、これの全5か所ということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 水質を調べる調査は何項目ですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

水質の検査項目につきましては、環境基本法に基づき設定されております生活環境項目であります水素のイオン濃度や大腸菌数など、全部で8項目について検査をしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 8項目というのは分かりました。

その8項目の中でも、一番大事な項目は何ですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

8項目の中、全て環境基本項目ということでなっているんですけれども、よく水質のよしあしというところでいいますと、生物化学的酸素要求量というものが、略してBODと言われる数値になりますが、こちらが数値が高いと、河川の汚染がひどいというか、高いということになりますので、そちらの数値が重要にはなってくるかなと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 大事な項目はBODと言いましたが、このBODは、この調査する5か所はクリアしているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

正直、場所にもよりますけれども、それで、河川というのは、水道で使うような水であるとか水産系のものが可能である川というふうに、いろいろランクづけがされていまして、そこによって、基準となる数値の値が変わってまいります。

ただ、神崎町に関しましては、おおむねそちらの基準値以下ということでなってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 基準を超えていない、安全だということを、町民の皆様に広報、議会だよりも結構です、町民の方にお知らせをよろしくお願ひします。

次ですけれども、水質調査は職員も同行ですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらの水質の検査につきましては、町民課から1名、職員のほうが同行して、立会いを行ってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 水質調査をするときに、この間も各排水路を自転車で見回ってみましたけれども、草はぼうぼう、排水路には泥、砂、おまけに草まで生えていまし

た。

そういうときに、まちづくり課と連携して、泥、草などの状況を調べてくれますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

排出路の状況ですけれども、道路パトロールということで、町の職員が毎月、主には町道ですけれども、回っております。そういった中でも、排水路にも目を向けながら、進めていきたいなというのが1つと、多面的機能支払交付金事業という事業がございます。こちらに取り組んでいる集落については、集落ぐるみで施設を守っていこうということで、集落で点検を行って、泥上げが必要であれば実施していくといったような事業もあります。

そちらの活動組織とも連携をしながら、排出路の状況が悪いところというのを把握しながら、処理を進めていかなければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 地域と方々と一緒にになってやっていただくのは、非常にありがとうございます。

それと、近隣の河川で、魚、これはレンギョだと思うんですが、死んでいることはありませんか。

○議長（高柳 智君） それは通告にございますか。

○2番（鈴木 司君） 何ですか。

○議長（高柳 智君） 通告にございますか。

○2番（鈴木 司君） 通告には入れてありません。

○議長（高柳 智君） では、やめてください。

○2番（鈴木 司君） はい、分かりました。

○議長（高柳 智君） それによって水質の質問はいいと思うんですけども。

○2番（鈴木 司君） 分かりました。順番が逆でした。

それと、八間川にナガエツルノゲイトウという草があると思うんですが、あれはやはり河川の水質とかそういうものに関して悪影響が及ぶんじゃないかとは思いますが、意外と繁殖力が強くて、あれは少ないときに撤去したほうがいいと思うんですが、担当はまちづくり課だと思うんですが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） ただ今の質問は、水質調査に関わることですか。

○2番（鈴木 司君） はい。非常にその草が生えると、川をすぐ覆ってしまうような

繁殖力があるということを聞きましたので、私は撤去したほうが水質もいいんじゃないかと思って、質問をしました。

○議長（高柳 智君） 水質調査に関わる質問ですよね。

○2番（鈴木 司君） 議長がそこまで言うんでしたら、じゃあ、この問題は取下げにします。では、これで水質調査は終わりにします。

その次、各地区のコミュニティセンター等集会所について、この質問をいたします。

1、町内各地区に設置されているコミュニティセンター等集会施設について、使用状況に応じた管理が必要だと思いますが、町はその管理状況を把握していますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

各地区のコミュニティセンターですけれども、自治会などの自治組織に指定管理で委託をお願いしております。

使用状況等については、年1回の報告書の提出を求めております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 各コミュニティセンターの所有者は誰ですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、24のコミュニティセンター、集会施設がございます。こちらの集会施設のうち、10か所は町有地、神崎町が所有、10か所は町有地になっています。その他、完全な個人持ち2か所を除くと、共有地、区の共有地であるとか、お寺であるとか神社の土地に建っているような状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 全部で24か所、町有地10か所、所有が10か所。分かりました。

その中で、コミュニティセンター、一番古いところはどこですか。

○議長（高柳 智君） 暫時休憩いたします。

（午後2時10分）

○議長（高柳 智君） 再開いたします。

(午後2時13分)

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

一番古いところについては、郡の郡やすらぎの家が昭和55年で、一番古いですね。あと武田やすらぎの家も同年です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 昭和55年といいますと、築何年でしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

築42年になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 築42年。分かりました。

コミュニティセンターは、各地区に建設されて、いろんな行事に使われてきたと思いますけれども、使用頻度は地区によって異なりますが、建設当時と比較すると、かなり使用頻度が少なくなっていると思います。さらに、維持管理には、修理、清掃に伴う人も負担になっているとか、また、土地、借地としている地区もあります。

今後、今までどおりに引き続き継続されるであろうけれども、いざ地震や台風に直面した場合は、安全上、最悪、解体も想定されます。そのときの解体費用は、どこが負担するのですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、解体のみという案件というのはございませんので、ただ、大規模に壊れたという場合、30万円以上の修理ということであれば、補助事業がございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） ある地区では、年に1回、そこの住民が集まって、草抜きや清掃、それ以外は使用していないということなので、もし解体をするのであれば、町が全額、持つのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、建て替えのための解体というケースというのは、今までございました。ただ、解体のみというケースがありませんので、これについては、どのように取り扱うかということに関しては、よく精査してという形になろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それでは、町が全額、持つということになるかどうかは分かりませんが、結局、築年数が60年、70年になれば、もう家屋も解体する、そういうことを先に見越した話なので、まちづくり課、町のほうとしてよく考えて、答えを早急に出すようよろしくお願ひします。

以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で、2番 鈴木 司議員の……。（「関連」と呼ぶ者の声あり）

10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 関連ですから、端的にお聞きします。

マラソン大会について。予算書では、来年度は県から500万の助成金が来るということで、1年目の1,200万、今年の800万から見ると、ずっと町負担が少なくなるとは思いますが、協賛金について、この前、要するにスポンサー、商工会の理事会でちょっとこれが出ていたもので、お聞きしますが、70万ですよね。

これ、いろいろなマラソン大会を各地区でやっていますが、神崎の規模としても、協賛金は少ないくらいじゃないかなと思います。香取小江戸なんかは、もうじきやりますが、市から出るお金は300万くらいで、協賛金が結構あるんだよというわけだけども、この協賛金70万、これはどのようなところへ募って、今年はこれだけの協賛金ができたんですか。

それともう一つ、これは税制上、税金で落とせるわけですか。政治資金パーティーが今、問題になっています。政治資金パーティーは税金で落とせますからといいますが、この協賛金に関して、もう少し増やすことも考えて、町内、町外、どのくらい来るんですか。

例えば香取小江戸マラソンは、佐原市ライオンズクラブなんかからも協賛金、スポンサー、出しているわけ。神崎ライオンズクラブからも頂いているわけですか。

これだけです。

○議長（高柳 智君） 2点ですか。

○10番（寶田 久元君） 2点だね。税務上と。

○議長（高柳 智君） 2点ですね。

○10番（寶田 久元君） うん。

○議長（高柳 智君） 協賛金が少ないのではないかという質問と、税法上、寄附、控除は受けられないのかという質問の2点でよろしいですか。

○10番（寶田 久元君） はい。

○議長（高柳 智君） 浅野課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

前回大会で協賛いただいた個人の方、事業者の方は41ござります。金額については、先ほどのとおりです。

事務局、実行委員会としても、この協賛金、さらに増やしていく努力が必要かなとは思っております。まだ第2回ということで、手探りで始めた中で、協賛金、結局、回らないとなかなか集まらないところがありますので、そこまで力を注げなかつたという点はあると思います。

ですので、次回以降、さらに大会が安定してくれれば、協賛金を増やす手だても順次、広げていきたいと思っております。

税金の控除については、うちのほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） それでは、協賛金の取扱いの税法ということなんですが、会社の事業の支出として取り扱えるものであれば、接待交際費という欄もございますので、こちらのほうで使うことは可能ではないかと考えております。

ただ、所得税のところになると、税務署のほうの確認が必要になるかなと思いますので、こちらについては、少しお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○10番（寶田 久元君） 関連ですから、終わりにします。

○議長（高柳 智君） 以上で、2番 鈴木 司議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で14時55分まで休憩いたします。

(午後2時33分)

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を開いたします。

(午後2時55分)

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長より、訂正の申出を許します。

澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） それでは、時間をいただきまして、先ほど寶田議員からのご質問で、マラソン大会の協賛金の税法上の取扱いということで、先ほど私、接待交際費としての控除が可能だということでお答えしてしまいましたが、接待交際費ではなくて、広告宣伝費の誤りでございました。広告宣伝費として、事業所得の中の控除が可能ということでございます。

おわびして訂正させていただきます。

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（高柳 智君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） ただ今、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

師走に入り、今年もあと僅かになりました。今年を振り返ってみると、本町では、6月18日に、町始まって以来の町長・町議の同日選挙がありました。町長は、2期目の選挙は無投票で当選しました。議員は、定数10のところに11人立候補し、少数激戦の選挙で、この議場に現在いる10名の議員が町民に選ばれました。

話は変わりますが、国会を見てみると、自民党岸田政権は、支持率の下落に歯止めがかからず、低迷しています。この暮れに、衆議院解散の勝負に出られませんでした。ここに来て、自民党の政治資金パーティーが問題になり、支持率がまた下がる一方、また野党にしても歩調がそろわず、政権を奪還する勢いがなく、今、解散されでは困るのではないかとは思います。

そんな中において、千葉県一、小さな神崎町に、あさって12月10日、立憲民主党幹事長、岡田さんが来るそうです。神崎町商工会の2階が、きっと支持者で人が入り切れなくなるとは思います。

さて、これから質問に入ります。

町職員の給料についてですが、今回の補正で、人事院勧告により条例を改正して上がりましたが、3月の議会だったと思います、ラスパイレス指数が本町は高いので、自主的に下げているのが、これは時限立法なのか、町長給与と同じ、時期が来れば自

然に戻るんですか。

あとは自席で質問します。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

ラスパイレス指数の上昇傾向を改善するため、4級以上の職員の給与を3%減額する措置を、令和5年4月1日から令和6年4月30日までの时限で行っております。

令和6年5月以降は、減額の対象となりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 今、登壇して話をしましたが、今回的人事院勧告では給料値上げ、ボーナス値上げと、一般の民間企業から比べて安いというわけで上がる。ただ、この3月、半年前、久保木さんが総務課長だったと思いますが、その段階で、昨日、廣瀬課長に聞いたら、本町の令和4年の4月段階では、ラスパイレスが100.4%で、千葉県では23位。そういう段階であって、人事院がこの12月に上げるというわけで、3月の定例議会ですよ、久保木さんがまだ総務課長のときで、そのとき下げる必要はなかったんじゃないですか。自主的に。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

確かに令和4年4月1日時点では、100.4%というようなラスの指数が計算されてございます。

ただ、この3月の時点で減額措置を行わなかった場合、ラス指数が102%あたりまで上昇することが想定されておりましたので、3月の議会で、職員につきましても減額の措置をさせていただきました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 常にラスパイレス、神崎町ではいろんなマスコミからよく取り上げられますが、常に上位。こんな小さな町で、定年間際の人が多いと自然に上がってしまうといいますが、この近隣の町村、市は別個ですが、町村でもそんなに職員給料は神崎は高くはないでしょう。ラスパイレス指数の計算方法ですが、国家公務員に準じてやるというわけだけれども、そのラスパイレスが高いからといって、決して神崎町の職員給料は、他の町村からの職員から見ると高くはないとは思いますが、どうですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

確かにラスパイレスで申し上げますと、昨日もお答えしたとおり、100.4%ということで、県内23位。上から数えて23番目です。

ただ、職員の平均給与額を見ますと、諸手当込みの金額になりますが、35万4,400円ということで、県内では、54市町村中41番ということで、支給額としては、県内でも下のほうにあるということです。

ただ、ラスの計算方法が、国の計算方法ということで、大きい自治体、国も当然、職員数は多いんですけど、そういったところではある程度、年齢に職員数が張りついていて、平均的な数値が求められる。ただ、神崎町の場合は、人数がかなり少なく、場合によっては職員がいない年齢層、年齢もございますので、そういったところに比較する数値が入ってくると、やはりどうしても神崎町、高くなる場合があるというようなことで認識してございます。

○議長（高柳 智君） 10番 審田議員。

○10番（審田 久元君） これは特例で時限立法だと。それで自主的に4月から下げて、来年の4月30日には、議会を通さなくたってこれは元に戻っちゃうわけでしょう。特例ですから。

それを3月の議会で、もう一度聞きますが、町全体での執行部、町長を含めて、職員ちょっと高いから、一応1年間でも特例でもいいから下げるというような考えになつたんですか。私は、このとき別に下げる必要はなかつたとは思います。財政力でも、町長の時限立法が6月に解除され、4月には元に戻っている。その3か月前に下げちゃっているんですから、下げる必要はなかつたんじゃないですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

ラスパイレスにつきましては、過去、平成26年、本町においては103.8%ということで、県内1位のラス指数であったと。これは国内で見ましても上から2番目ということで、大変、高い位置にございました。その折に新聞等で報道されまして、一部町民の方から厳しいご指摘等いただいております。そういった経験を踏まえて、ラスが上がりそうになる場合には、その対策として減額措置を行っているところでございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、昨今、賃上げや報酬等の増額、そういったものが社会的にも国の施策等により行われております。今後は、近隣市町村の動向を見ながら、

そういういた措置を行っていくか、改めて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 職員の給料については、分かりました。

次に、非常勤特別職について、行きますが、まず非常勤特別職、町議会議員の報酬から一応お話しします。財政状況がよくなつたから、それで、町長の給料も時限立法で7月に元に戻つてゐる。

議員も、昨日、全員協議会をやりました。それで、過去のことを局長がいろいろ、下げた理由だとか下げた時期を出してきて、議長に全員協議会で、賀田さん、この当時のことを知つてゐるんだろうからというわけでお話ししましたが、私の記憶が確かではないけれども、そんなには間違つていないと思って説明をしました。

後藤町長から石橋町長に替わつたとき、まず、これは石橋町長が町長選に立候補するのに、選挙公約でやつたんです。町長給料、後藤町長、給料75万が高いから。それで選挙公約でやって、最初の段階で1割から15%ぐらい出したんですよ。

それで後藤町長が再選して、1年後に体調を崩して、石橋町長はまた選挙に出たんです。それがまたそれに、それより選挙公約で下げてしまつて、75万を基準にして27%下げて55万にして、その後ずっと4年前まで來ていた。それで、そのときに石橋町長を一生懸命になって押した議員の人が、町長が27%下げたんだから、議員も下げるほかない。

それでその当時、後藤町長から石橋町長になつたときに、平成の大合併もありました。神崎は結果的に平成の大合併に乗れなくて、単独でいくということになつて、この前の町長のお話でも、提案理由もいろいろありましたが、財政状況もよくなつた。それで合併にも乗れない。議員は16名から10名に一気に減らし、議員の給料も10%カット。

それで、次にまた20%カットをやつたら否決されて、なら15%でどうかなといつて、その当時は議員の中でもいろいろな考え方の人がいて、反対、賛成の人がいまして、結果的には15%に落ち着いたわけ。

それで、昨日の全員協議会では、15%に戻す。戻すじゃない。特例は戻すだけれども、条例改正しちゃつたから。私は今でもその、19年前のことですが、勉強不足だった。今になつて。

町長給料は特例、議員は条例改正。だから町長の場合には、職員の去年から来年の4月30日まで自然に戻るようになる。それで、議員の場合には条例改正してしまつ

た。だからまた条例改正をするほかないということで、本会議で町長提案になるのか、議員発議でやるのかということで、まず特例の場合には時限立法、条例改正の場合は、議会で議決が必要なんですか。それを聞いてから先に進めます。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 議員おっしゃるとおり、町長の報酬につきましては、報酬額はそのまま据え置いた上で、そこから何割か削減する、その期間については、いついつまでというようなことで、特例措置ということで減額されておりました。

しかし、議員の皆さんのが報酬につきましては、条例で支給額自体を減額するというようなことで改定されておりますので、その改定されたものを、また上げたり、下げたりする場合は、条例改正が必要になると承知しております。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） その条例改正は、議会で議決。すると町長提案なのか、それとも議員発議なのか、両方どっちでもできるわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

地方自治法112条には、議員提出権として、地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができるとされております。ただし、予算についてはこの限りではないということで、予算については、議員さんのほうから議案を提出することはできないと地方自治法では記載されております。

これに加えて、総務省のホームページを見ますと、その資料として、法第112条一一今申し上げたものですね——と同様に、議員は議会の議決すべき事件について、議会に議案を提出することができるとされており、その後に、ただし書として、予算の提案権は町にあるということで、先ほど申し上げたとおりです。

これに加えて、執行機関、町長部局の執行の前提要件、前提手続として、議決を経るべき事件の提案権は町に専属するというような記載もございます。こちらのほうを解釈するに当たって、執行機関の行政事務を執行していただく……、今回の議会の皆さんのが与の改定条例については、議会の皆さんのが上程すること、そして町当局から上程すること、双方から上程することが可能だと考えております。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 執行部の提案、議員発議、両方できるという話です。

昨日の全協では、議員発議で行こうという話に、まだ、大方はそのようになってい るわけですが、決定ではありませんが、議員発議でやると。

ただ、議員発議でやっても、賛成多数で可決した場合、この影響額が468万ということです。この町長の答弁、聞いてから次に行きますが、この影響額がこれだというわけで、町長、議員発議でやって、議会で賛成多数で議決する。それで、468万が影響額。上がる影響額ですよ。予算権は町長が持っている。

町長、もしこれ、議決した場合には、どのように考えますか。予算権は町長ですから。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

当然、議決されたことについては、予算を伴うわけでございますけれども、議決されて、その当面は予算があるわけです。当初予算が。すぐ上げたとしても、468万を1回で使うわけじゃございませんので、それが1年間かけて四百何万かかるわけです。

ということは、9月頃には補正をすれば、その穴埋めはできるというようなことで考えております。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） これは1年間で468万ですから、一気にそれが出るわけじゃないですが、3月の議会で、これが賛成、満場一致かも分かりませんが、議員発議で可決した場合には、4月からもう給与になるわけですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

議案の施行日が4月1日からということであれば、4月から報酬額が上がるということでございます。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） ここまで分かりました。

昨日の全協の内容を、もう少し各執行部の皆さんにお話します。議員の全体の中での意見としても、元に戻す、元に戻すじゃない、これは条例改正だから、上げると、そういう議論にはなっていますが、結果的には現在、15%下げた段階で、総額17万4,000円で、15%を元に戻した場合、20万3,000円かな。それに応じて、議長、副議長のも連動して上がってきますから、影響額が468万円です。

まだそれに決定したわけではないですが、大方の議員の皆さんのお話を、議長が一人一人聞き取りした場合には、19年前に下げたのを、元の金額が妥当でないかなというような意見も出ました。

それで極端な意見が、これは皆さん、よく今日お話ししますが、今若い人が20万く

らいでは、30代、40代の人が議員の成り手がない。高橋議員は41歳でやった。私は43歳になってから。それでも20万で議員活動をやってきた。

今、住む人が、私は70歳を過ぎました。それで、30代、40代の議員の成り手がなければ、年齢者で30代の人には35万くらいやる。それで、寶田議員には5万円。そういう意見も出ているから今、話をしているんですよ。それで私が、ああ、そうですかと言ったら、そうすれば70過ぎた人は、もうばかばかしくて5万円じゃやっていけないから、若い人が今度どんどん35万円くらいでやると。そういう意見が出たから、今はもうスマホで、パソコンで調べられるから、全国でそういうところがどこかあるかと。

1、町か市があつたみたいです。それは、上乗せするわけ。若い人が上乗せするわけ。

というような、そういう意見もありますから、額的にはどうなるか分かりませんが、ただ、私は5万円でも、自分の体力、気力、自分で衰えたなと思えばやりませんが、5万円でも立候補することは立候補します。ただ、町民がどのように選ぶかは分かりません。そのときには、町民が選ぶことですから。

私は28年間やってきて、全ては町民のため、全ては町のため。町長、どこかで聞いたような言葉ですね。一応そういう議会の空気です。3月には、議員発議で上程するとは思います。

議員のことはこれでオーケー。非常勤特別職は、そのほかまだ神崎にはいっぱいあります。まず、報酬でやっているのは、月幾らかでやっているのは、1回幾らかの費用弁償じゃないけれども、教育委員、農業委員は月の報酬が決まっているわけ。そういうのの条例改正、これは19年前だから、下げるときも条例改正はやったと思いますが、私はそのときの記憶が曖昧なんですが、これを改正する場合も、これは町長提案でやるわけなんですか。

議員は議員発議でやるけれども、農業委員は農業委員発議とか、議決権がないから、教育委員も議決権がないからできないですが、教育委員、農業委員は、月の報酬が決まっているわけなんですよ。これを戻すのには町長提案ですか。

それを聞きます。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、議会に対する議案の提出権は、地方自治法112条で定められています。これに加えて、総務省のホームページの資料では、同様に議員の提出権は議員にもあるということで記載されており、ただし書として、予算の提出権は町に専属する。もう一つ、執行機関、町長部局の執行の前提要件、前提手続として議

決を経るべき事件の議案提出権は、町に専属するとあります。

したがって、執行機関の行政事務を執行していく機関である教育委員会委員の皆さんや農業委員会、選挙管理委員会、こういった非常勤特別職の報酬等については、行政事務を執行していくに当たっての前提の手続になると考えられるかなと考えております。議案の提出権は町に専属するものと理解してございます。

この件につきましては、全国町村議会議長会のほうにも確認しており、その見解として、議會議員の報酬については、議会の皆さんにもありますが、今申し上げた非常勤特別職については、町長部局の提出権ということで専属されているというような見解をいただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） そうしますと、非常勤特別職の、昨日の高橋議員の質問では、これを元に戻した場合、影響額は、池上担当課長だったかな、360万とか何とか言っていましたが、これも提案権は町長で、予算権も予算も町長が握っている。町長、この農業委員、教育委員、あと昨日あった人権擁護委員は年1万5,000円とは聞いていますが、全体のあれで影響額が360万だということで、3月あたりの議会には、町長の考えはどのように、非常勤特別職に対しては、19年前に戻すか、戻さないか、町長の考えを聞きます。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、議員の報酬、これも非常勤特別職でありますけれども、が審議されていると。それで、3月議会で最終的に判断されるということでござりますので、それを待って、その他の委員については進めていきたいと思っています。

ですから、新年度になってから、その辺はやっていきたいと、こう考えています。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） ほかの非常勤特別職にも前向きな答弁でした。これは6月になるかも分かりませんが。

それで、議員発議だということで、もし進んだ場合、町民に周知をしなければしそうがないというわけで、広報、それからいろいろな形で、あと各議員がその支持母体に關しても説明はしてくれというわけで、昨日のあれですが、その段階としましては、パブリックコメントをやって、それは町民の意見を聞いて、それから報酬審議委員会を経て、それで議案発議ということになるわけなんですか。議員発議といった場合には、順序として。

○議長（高柳 智君） すみません、通告にございません。議員報酬に関しては通告にございません。

○10番（寶田 久元君） 非常勤特別職で出しているわけ。

○議長（高柳 智君） 議員です。ただ今の質問は、議員報酬ですよね。

○10番（寶田 久元君） でも議員も非常勤特別職者でしょう。

○議長（高柳 智君） それは別の条例です。議員は議員報酬ですから、非常勤特別職とは別です。

○10番（寶田 久元君） 議員も非常勤じゃないわけ。

○議長（高柳 智君） はい。条例が違いますけれども。

○10番（寶田 久元君） 議員は非常勤だと私は思っていましたが。（「非常勤」と呼ぶ者の声あり。

○議長（高柳 智君） 載っていませんよ。意見としてはよろしいんですけど、質問としては受けられませんが、どうしますか。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、いいや。意見で、答弁はいい。じゃあ、非常勤特別職は議員もそうかなと思ったなんだけれども、分かりました。

そういうパブリックコメント、それから報酬審議会を経て、それは議員の中で、じゃあ、話をします。それを経て、議員発議をやる予定であります。

これに関しては、また注意を受けるかも分からぬ。ちょっと待っていて、議長。いいです。次に行きます。では、次の項目に入ります。

町職員の給料について、質問項目2つ目は、非常勤特別職について。3つ目、町道の脇に、それも町の用地である。土手になっていて。それで車が通るのに、どうしても支障があるということで、自主的に草を刈っていた。それが、通行中も町道を自主的に刈っていた。役場に頼まれたわけでも何でもないけれども、自主的に刈っていて、その地区で本当に通りが悪いからというわけで、自主的に刈っていて、通行中に、通行中のフロントガラスに石がはねてしまった。それはそのドライバーが、今、石をはねちゃって、ここに傷ついちゃっているから、修理代をくださいと、そういう町民がいました。それはそれなりに修理代は支払いました。

それで、これが町道を勝手に刈ったんだけれども、それで通行に支障が、町民の、町民以外の方も、通行に支障があるからというわけで、刈った。それが5万円か10万円。5万か10万の問題です。それは通行中のドライバーに払いましたが、こういうことを、町に話をしたらどうかなと私が相談を受けたわけ。それは、じゃあ、議員は一般質問という特権を持っているから、議場で話すれば、窓口で話をするより、課長

がよくお話、説明できるかなということで、通告しました。

どうですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まずは、町道の除草作業等を実施していただいている皆様に感謝を申し上げるところです。

今、自主的な町道の除草作業というお話があつたんですけれども、神崎町では、9月に草ゼロ月間ということで、地区内の道路等の除草を地区の皆さんに依頼させていただいております。こういった町から依頼した除草作業時のトラブルについては、町で加入している保険対応の適用となるようなところがあるんですけども、自主的な活動で除草作業をしていただいたというところでは、対象とならないような状態になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 自主的にやったのは、町の補償の対象にならない。こういうのは保険も入っているでしょうが、本来、それは自主的にやつたんだけれども、そこは町道だから、通行に支障があるからと町に依頼があった場合には、町がやるわけでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

通行に阻害になるような除草箇所が出てきた場合は、現場を確認しながら、対処させていただいているような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 農地・水保全会、各町内は8組合かな、10組くらいあります、それも自主的に刈っている。町からここを刈れよというんじやなくて、町道掃除をやっている。保全会の場合の事故はどう思いますか。ちょっと待ってください。保全会は、各保全会で保険は入っているとは思いますが、それは町は関与しませんか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

多面的機能支払交付金事業、旧農地・水事業に関してですけれども、こちらも各地区集落で活動を定めて、実施いただいているというような内容にはなりますので、直

接、町の保険というような状況ではないかと思うんですが、約款をよく読んでいただければとは思うんですけれども、農協さんに加入している年間の、いわゆる農地・水保険と言われている保険ですけれども、あちらの中に、賠償の項目の記載があります。どのような状況で賠償の対象になるかというのは、農協さんとよく相談、また約款をよく読んでということになろうかと思いますけれども、農地・水、各組織の加入している保険については、賠償の記載もあったと思われます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 農地・水は農協でも何でも保険に入っているんだろうけれども、保険に入っているから、その農地・水での事故は保険外でやっているから、町はタッチ、ないということですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるような状況で、農地・水で事業を行っているものは、活動組織の自主的な活動に対しての助成事業ということになりますので、農地・水事業については、町直営というような考え方にはなりませんので、町で加入している総合賠償保険とは切り離された活動になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） そうしますと、町道整備に関しては、もうどうしようもないのは町へ言ったほうがいいですよね。町には、自主的にやってもこれは関係ない。農地・水も農地・水でやってくれ。それでも通行がしようがないときには、町に直接言って、町に刈ってもらうほかないということですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

正直なところ、自主的に作業いただいている方には本当に感謝を申し上げるところです。農地・水事業に関しても、集落での自主的な作業というようなことではあるんですが、状況に応じてということもあります。本当に町で直営でやらなくてはいけないような状況というのもあろうかと思うんですが、その辺は、各集落とまた相談しながら、連携して実施したいなとは思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（竇田 久元君） これはもう答弁はいいですかね。これを私が一般質問の通告したのは、石橋課長、これは石橋課長の地区のことですからね。

それで、役場がやらないからやったといって、石橋課長に話もしても、町は関係ないようなことも言っていたから、竇田、お前、議員だから、議場でやってもらえばと。でも結果的には同じこと。

石橋課長、古原から、答弁はいいですかね、ただ聞いておいてください。古原からナドに抜けるところ、ナドの地区に入ると、県道郡停車場大塚線で、ナドに、あれが左側の草から木が出てきちゃっている。それで、うちのほうの地区の人が、成田に通勤する人、あそこ何とかならないかな、しょうがねえ、センターラインをオーバーするほかないと。これは知っているわけですから。センターラインをオーバーする。

それで、あれは道路管理者は神崎町長じゃない。千葉県知事だから、だから道路管理者に連絡しろと。だから今回は、ああいうところが町道にあった場合には、町のほうへ連絡して、自由に勝手にやらないでくれと。けがしたり事故があつたら大変だからというように、私が相談を受けた場合には、そのように勧めます。

次の項目へ行きます。次は小中学校のこと。教育長、教育課長。

今年の夏は特に猛暑です。また残暑も厳しかった。近年は、地球温暖化で、9月になつても真夏日が多く、小中学校の運動会は本町は9月に行う。特に中学校の運動会は、第1週の土曜日だと思います。それ、今年あたり、去年あたりかな、コロナで、私は何回もここ二、三年は招待なかつたんだけれども、5類になってから今年は招待がありましたが、神崎の米沢小、神崎小の運動会は、9月の第4週の土曜日あたりに持つていひたと思います。

以前は、中学校が第1週、神崎小が第2週、それで米小が一番遅れて、第3週だったけれども、最近は小学校が同日になっている。それもこの暑さのためかなと思って、特に小学生の低学年には35度以上のときにはきつい運動会だったからというわけです。だと思います。

そこで、熱中症にならないように、水分補給タイムというのも設けておりますよね。私、都市部に親戚がつて、そこで、運動会を4月末か5月にやつてあるんですよ。都市部で。おつと思つた。

今お話ししたとおり、地球温暖化で9月になつても真夏日が続く。まだ4月、5月だったら、まだそこまでの、要するに温度は上がらないと思いますので、そのようなことは考えていませんか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

他の市町村でも春開催というところが出てきておりますが、その熱中症対策ということだけで考えますと、これは今年の数字なんですけれども、総務省の報道資料で、熱中症による救急搬送状況、これを見ると、例えば9月25日から10月1日が775件、それに対して……。（「もう一度。メモするから。何月から」と呼ぶ者の声あり）もう一つ、今少し申し上げます。9月25日から10月1日で775件。それに対して、例えば5月15日から21日、ここが1,779件、搬送があります。

ということは、医療機関の方もおっしゃっていますが、まだ暑さに慣れる前に、今年の5月、6月もかなり高温になりましたので、逆にリスクが高まっているということが言えると思います。暑さに慣れる前に、運動会をやった段階で、熱中症のリスクは、秋開催、9月上旬は別ですが、9月下旬以降の開催に比べ、格段に上がるということが言えますので、熱中症対策だけで、5月開催というのは、ちょっと難しいところもあるかなと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 救急車の熱中症で搬送が1,000件も違うわけなんですか。

結局、4月、5月には体が暑さに慣れてない。それで、7月、8月の暑さに体はまだ慣れているから、9月の運動会でも、春の半分以下だということなんですか。

そうしますと、私が冒頭話した都市部で4月、5月にやっているのは、どういう意味でやっているわけなんですか。

それで、この近辺はやはり秋ですよ。香取地域は大体、秋なんですが、都市部で春先に開催しているのはどういう意味なんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） まず、近隣の状況ですが、香取管内、今31校あるんですが、その中では今年度、春開催が45%、秋開催が55%という数字をもらっておりま

た、都市部の春開催、確かに都市部へ行くと春開催が多いんですが、その理由について、単なる熱中症だけの問題ではないかと思いますので、それ以前にどういった時期に行っていたかということもありますので、その都市部のなぜ春に持ってきたかということについては、こちらでは把握し切れておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 今、質問していて、おやつと思ったのは、香取地域で45%

は春開催しているわけですか。

この理由と、それと学校行事に関しては、教育委員会はタッチできなくて、学校が全部実権を握っているわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

学校行事につきましては、学校単位で決めておりますので、教育委員会が特別関与するということは行っておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 香取地区の45%に、これは都市部はもともと春先にやっていたというわけですが、香取地区は多分、大体、秋だったんです。それが約半数近くが春になったというのは、これはどういう意味なのか。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えします。

今、まず先に、賀田議員が、都市部は春というふうになっていますけれども、私のほうで調査したところによると、例えば印旛地区でいうと、春は34%、秋が66%。中学校でいくと、船橋市の中学校は25校ありますが、春が12%、秋が88%。流山市の中学校、10校ありますが、秋100%。浦安市の中学校は9校ありますが、春100%。習志野市は7校ありますけれども、春が100%。

ですから、都市部が全て春にやっているとかそういうことではなくて、ちょうど今、変わり目だと思います。香取のほうで現状を言いますと、なぜ香取がなかなか春にできていないかというと、これは部活動の関係がありまして、5月に郡の陸上大会、もっと前でいうと、例えば神崎、多古の陸上大会がそこにあったんですね。そうすると、その関係でなかなかそこには持つていけないわけです。

これから、別の中体連といって、体育行事が、中学校でいうと9月の中旬から毎週のようにサッカーだ、ソフトテニスだ、野球だ、剣道だ、柔道だとあるわけです。その中で、間を縫うようにやっているので、どうしても日程が。

ただ、この殺人的な暑さを考えると、あまりにも中学校の9月の中旬というのは暑過ぎますので、どこかに持っていく必要はあるかなと思います。

都市部の春開催がなぜ多いかというと、平日にやっていることが多いからです。香取地区は、主に土日にやっています。平日になるともっと選択肢が広がるということですね。香取地区の小学校45校がなぜ多いかというと、最近多くなってきたのは、そ

の陸上大会が、2年前から秋に移ったんです。ですから、春にやる選択肢も増えたと。なので少し増えています。

それと、校舎建築、大規模改修、体育館建設、その辺のところが来て、少しづつ春に持っていったという状況なんです。

もう少しお話させていただくと、運動会、例えば中学校の体育祭等に、議員あたりもおいでいただきましたけど、あの中学生が勝った、負けたで一喜一憂して、応援賞を取ったで非常に喜んで、ああいう姿を見ることってなかなかできない。

ですから、あれを4月、5月というのは、ああいう連帯感、団結感、充実感、満足感というのは得られないわけですよね。長い間というかかけて、応援団、自分たちで考えながら、ああでもない、こうでもないとやりながら、そこで1つの応援をつくり上げていく。そこに学校行事のよさがあるということですね。

そういうことで、今現在、秋にやっているけれども、中学校はやはり、先ほど寶田議員おっしゃったように、コロナ以前は第1週、最近は第2週ということでやっていますが、少しそこは危険が伴いますので、それも全て学校が決めればいいということではなくて、やはりこのような暑さを考えれば、教育委員会はそこに対して、それでどうなんだろうと。

ただ、学校の行事なので、PTA本部、それから子どもたち、地域の方々と相談しながらというような方向でいくと、中学校は9月中旬は改めるような方向で進んでいるようです。

小学校は、今年9月下旬に開催しましたところ、来年の暦でいくと、1日か2日早まるんですかね。その辺のところで行っているような状況なので、春開催といつても、いろんなことが絡んでくるので、簡単に暑いからといって移行はできない。やっぱりいろんな状況を考えながら行っていくのがベストかなと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大変細かく、教育長、説明いただきました。教育現場で長くやっていただけのことはあります。

私はただかいつまんでの話で、データを取ってみると、もう答弁はいいですが、データを取ってみると、都市部が逆に秋開催、鎌ヶ谷は100%秋開催。たまたま私が親戚の場合に行ったときに、おやっと思ったから話をしました。

それとあとは団結力の問題。4月、5月では、まだその団結がない。9月になってきたら、もう半年も先になるから、よし、A組に負けない、C組に負けない、赤、白

に負けない、そういう団結があると。そういうこともあります。よく聞きました。

それと、やはり学校行事は学校が握っているということで、教育委員会は口は出せないだろうけれども、最近の暑さで、じゃあ、9月をいくらかずらして、9月の末にするか、10月か、そのくらいはお話しできるようなお話だったですよね。教育長。それで、秋開催でもそれは納得します。

これも余談になりますが、真夏、8月の盆の頃、それから8月7日から10日前後、一番暑いときですよね。甲子園の野球がやります。これが、アメリカの大リーグからアメリカの野球関係者は、日本はクレージーだと言った。ハイスクールの生徒に、これもあれだからね、議長、ハイスクールの生徒に、あの暑い中、野球をやらせる。アメリカでは考えられないと言いながらでも、特に近年は暑くなっているから、甲子園の野球で、水分補給タイムを取っているということなので、私はこの話を問題にしました。

○10番（竇田 久元君） 次の質問。今、どこの家庭でもどこでもトイレは和式から洋式に替えてます。

この前、これ、おやつと思って、学校関係で全国的なことを何かで私は感づいたんですよ。各家庭も洋式に替えているということで、学校も全国では7割近くを洋式に替えているというわけで、神崎町のことは調べなくて、通告を出しちゃったんですよ。それから学校に聞き取りをやったんだけれども、先日、これを出しちゃってからですが、米小の校長先生に電話をかけたら、何か教育委員会で校長会があるというわけで行っていて、教頭先生に聞いたら、全部は米小も洋式には直していないということで、7割、8割は洋式に替えていうというわけですが、神崎の小中学校のトイレに関して、取りあえず第1回目の質問をします。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 洋式化率でよろしいですか。まず、3校ですが、神崎小学校で42.4%、米沢小学校で69.2%、神崎中学校で45.2%の洋式化率になっています。

○議長（高柳 智君） 10番 竇田議員。

○10番（竇田 久元君） これは予算権は町長ですが、学校に関しては教育委員会が予算を持ってやっているわけなんですが、昨日は米小、神崎小の統廃合とか問題も出ていますが、財政的には、2つの小学校でも大丈夫だというような答弁がありましたので、これを全部、洋式に持っていくような、まだ平均すると50%ですよね。洋式に替えたのは。全国的には7割だというんですが、低いと思いますが、洋式に替えるような意向はありますか。全部これ、洋式に替えた場合には、予算はどのくらいかかる

わけですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

まず、全部洋式に替えた場合の予算ということで、見積りは出しておりませんので本日はお答えすることはできません。

その洋式化率の目標ですけれども、実はこれは100%が目標ではないと私は考えております。というのは、家庭やその他の施設では洋式化が進んでいる一方で、和式トイレも公共施設等含めてまだ残っているという現状があります。あと、災害時の仮設トイレ、これについても和式のトイレがあります。

それともう一つ、衛生面ですね。几帳面な方は公の場のトイレ、洋式のトイレは便座は座れないという方も聞いたことがあります。ほかの人が座った便座には座れないという方もおりますので、そういうことも含めると、必ずしも洋式化100%が目標にすべきではないと、私は考えております。

学校においては、そういう和式トイレの使い方を学ぶのも1つだと思いますので、そういう面から、100%達成が目標とは考えておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 確かに全部洋式だというのは考えものです。

でも、大概の一般家庭では、もう様式のほうが多いわけなんですから、和式も一部は残してもよいと私は思います。

でももう少しこれを洋式に替えたらどうなんですか。ただ米小が69%は、これは全国平均に行ってますが、そのときの先生が、これは私、議会でちょっと申し込んでありますから、質問しますと言ったら、お願いしますと米小の先生が言っていましたので、神崎小、神崎中の42%、45%、もう少し、全部は替えろとは言いませんが、予算もつくことですが、替えるような考えはあるわけですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

100%目標ではないと申し上げましたが、確かに率的には低い状況ですので、今後計画的に予算計上を行い、残りのトイレの洋式化は進めます。

ただ、児童数の関係ですけれども、マックス、最高のときの児童数から比べると、子どもの数は2分の1、3分の1になっているという状況で、現状のトイレの使用状況を見ても、十分、現在の洋式化の数でも子どもたちが待つことはない、十分足りて

いるという現状がありますので、急いで全てを洋式化することは、まだ時期がという考えはあります。

ただ、場所数でいうと、神崎小があと10か所、米沢小については1か所、神崎中は8か所残っているということなので、その辺の少しほは改善ということで、予算計上しながら、洋式化のほうは計画的に進めていくということで考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 昨日、統廃合の一般質問がありました。財政力はあるか。

ちょっと金額は、高橋議員のほうに答弁したのがありますが、財政力があるから、今、小学校2校は維持できますというわけですから、財政力があるんだから、全部とは言いませんが、替えていったほうがいいではないですか。答弁はいいですからね。

これも余談になるけれども、米沢保育所、私の45になるせがれが、保育所、米沢保育所、旧米沢保育所ですよ、総務課の人たちがこの前、中を掃除して、きれいにしたところ、あそこには排水設備がないということで、くみ取り式のトイレだったんですよ。私のせがれが行っている頃。その頃は、家庭が全部水洗になっているから、しょうがないからといって、うちへトイレに行っちゃったのがいるわけです。

ですから、今、家庭がみんな和式から洋式に替わっているから、子どもたちも学校へ行けば和式だなどということになるから、どこの家庭でも洋式に替えているから、全部が全部とは言いませんが、替えていくようなことを質問しました。

次が、スポーツフェスタについて質問します。

今年から、町民運動会に代えて、スポーツフェスタを行う予定でした。10月9日かな。第1回目で、準備もして、皆さん頑張ったとは思いますが、あいにくの天気で中止になりました。

私はこういうチラシも持っていますが、まず町民運動会に代えてのスポーツフェスタですから、どのようなことで、町民に関しての、町民運動会と同じスポーツフェスタですから、とここには書いてありますが、どのようにやるような予定だったんですか。それから聞きます。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

社会体育の行事ということで、町民運動会がファイナルを迎えて、その後の行事ということでしたので、気軽にスポーツに親しむというスタンスで、以前のように、区長さんを通じて集めるのではなく、自由参加ということで計画いたしました。

内容については、チラシにもあるとおり、基本的には4人1組で参加できる競技を3種目、それと参加者全員で行うフリー競技2種目の合計5種目を計画しました。そのほか、10月ということで、ハロウィンもありますので、仮装パレードであるとか、抽せん会を行うという内容で実施予定でした。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） このチラシは、町全体に配ったわけですか。

それと、今までの町民運動会に代わってやるということですから、今までは、町民運動会は区長を中心に頼んでいたのが、それから今度、若干変わってきましたよ。でも子どもたちが学校登校日にしてあるから、各地区では区長、役員はテントを張るようなことをやっていました。

今回は、区長にはこれは関係なかったわけですか。各地区の区長には。

それと、小中学生は登校日にしたわけですか。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

区長会等のときに、年間行事でお知らせはしましたが、協力依頼という形ではありません。

子どもたちについては、登校日扱いではありません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 子どもたち、こういうイベントをやる場合には、マラソン大会もそうですよ、中学生は登校日している。小中学生は、何をやっても集まるのには一番ではないかとは思いますよ。こういうしかも運動会的な、スポーツ的なことですから。

どのように選手募集はしたわけなんですか。それで、何人くらいのエントリーがあったんですか。中止になったんだけれども。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

チラシを作りまして、広報折り込み、それと町で出していますホームページ、それとSNS等での配信等を行って募集をかけました。

それと、申込みですが、事前の申込み、正式なものは6組24名の方がありました。そのほかに、電話でかなり問合せをいただきて、当日参加しますのでという方がかな

りいましたので、もし雨で開催が中止にならなければ、にぎやかなフェスタになったものと推測しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 町全体に声をかけて、6組で24名申込み。この裏にもありますよ。その6組という組数というのは、学校単位でなくて、どういうあれなのか。それと、小学校2つ、中学校1つの3校にも、チラシは持っていったわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

当然、学校を通して周知は行っています。

申込みの方ですけれども、様々で、地域の仲よしの方4人であるとか、あと親子での申込みもかなりありました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 町が補助金を出している。それで、神崎スポーツ少年団にも依頼とか募集はかけて、それでこの6組24人の中には、そういう人らもあったんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 先ほど申しした以外に、各種団体であるとか、おやじの会といったああいった団体、それとスポーツ少年団の代表の方にも声かけしましたので、そういった方からも申込みはありました。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） これは来年も予定しているわけですか。しかもこのスポーツの日の10月、前は10日だったんだけれども、その前後のあいで、今年は中止になつたけれども、来年も予定はするわけですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

同じような形で、多古町でもスポーツフェスタというのを今年開催したんですが、同じような申込み状況だということで聞いております。

やはり形を変えたとしましても、町民運動会と同様の種目ではやはり注目度が低いということが今回、分かりましたので、仮にさらに変更を加えて実施したとしても、

多くの参加者というのは望めないのかなと考えておりますので、来年度以降の実施の可否については、現在、検討中であります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 当初予算には組んでいたでしょうが、ちょっと私、当初予算書を持ってきていたなかったんだけれども、予算はどのくらい組んだんですか。町民運動会は100万から200万くらいだったですが、どのくらいの予算を組んでいたんですか。

すみません、私も、当初予算には組んでいたでしょうが、予算書を持ってきていないもので。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 申し訳ありません、予算書、今、手元にないので、調べて回答いたします。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） 当初予算書、ありますので、発酵スポーツフェスティ事業といたしまして、当初予算130万2,000円を計上しております。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 大体、町民運動会くらいの予算は組んでいたと私は思いました。

最後の質問です。成田神崎線について。

成田神崎線の陳情に、10月16日、町長、議長、副議長、あとまちづくり課の建設課長から建設担当の人が行きましたが、陳情の状況はどうだったですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

10月16日、成田市と合同で、（仮称）県道成田神崎線の建設促進に関する要望書を千葉県議会議長や千葉県道路整備部長をはじめとした関係者へ提出してまいりました。

要望内容としては、主要地方道成田神崎線の早期完成、一般県道郡停車場大塚線バイパスの立野工区の早期完成、そして一般国道356バイパスまでの早期延伸といったような内容になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 私も議長も何回かやりまして、まちづくり厚生委員長もや

っていましたが、これ、成田神崎線期成同盟というのは、もう何十年も前にできてるわけなんです。

それで、予算が成田市が20万、神崎が10万を出し合って、陳情と、あと先日、行きましたそちこちの先進地の道路視察があるんですが、ただ、私の場合、これは何回も言っていましたが、成田市の市長、議長も行きます。そして県の部長も出てきます。それで、応接間で名刺交換をやって、写真を撮って、形だけの陳情、これは陳情書を多分、課長が出して、説明して、部長でなくて県の担当者が説明をするわけ。

それで、形だけの陳情だけと、私はそのように思っていて、最後に議長になったとき、結構質問しましたよ。例えば成田神崎線ですから、ほかのことですが、先にオオムロのところ、ツチムロのところは、これはどのくらい先に出ていたか。年数というのは、道路関係に関しては、石橋課長は、年数は切れない、相手があることからと言いましたが、今回もオオムロのところと大きなところは、ツチムロのところは、あの拡幅については、説明があったと思います。その説明を説明してください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、オオムロ工区については、用地の交渉がまだ進んでいないというところはあるんですが、ツチムロ工区につきましては、大口の　　さんと話がまとまったところがありましたということで、実は現場に行っていただくと、今、伐採と造成の工事、旧デイリーストアの後ろ辺りですか、が始まっているような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 今、ツチムロ地区は分かって、私も通っているから、いくらか前進したなと思っていますが、オオムロ地区はどうなんですか。それも一緒に質問したわけなんですが。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

オオムロ地区については、まだ進展は今のところはないような状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 私は、まちづくり常任、その委員会に入っているんですよ。議会の。まちづくり厚生常任委員会です。この秋、10月になってからでしょう、どこか先進地を、私は委員長でも副委員長でも議長でも副議長でもない、平ですから、た

だの委員ですが、先進地を視察してきたんです。

それで、議長の計らいで、土木課の下総から出ている人と一緒に懇親会になったわけですよ。そしたら、オオムロのほうも若干、動くような感じですというわけで、それで本町から出ているのは、大貫の後藤町長のご子息でユキヤさんがいくらか動いていると言っていますから、いくらか見通しはよくなつたようなことを、下総の、名前はいいとして、の人と懇親会の席で出たから、だからいくらか問題のオオムロ地区もなつたのかなと思いますが、全然進まないですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

県の事業ということですので、最終的に皆様に公表できるような段階の効果というのが出た際に、また県のほうからも報告があろうかと思いますが、現状の中では、公として皆様にお話しできるというような状況ではないようなところかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 今それは個人のことですから、公にはいいです。

今度は本町のことです。本町も成田神崎線、これは町道ですが、まず県の部門の四季の丘から立野のお墓に上がるところ、あの近辺は進展はなかつたですか。その辺、質問したでしょう。聞いたでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

立野工区、四季の丘から立野に抜ける工区、こちらは県の県道の直接区域にはなるわけですけれども、こちらにつきましては、共有地がすごくあります。その関係もありまして、土木の皆さんと、地縁団体の設立ができるかどうかということで現在、準備を進めているようなところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） それと、今度、核心に入りますよ。植房の道路も、これは成田神崎線の一部ですから、これは町道ですが、開通すれば県道成田神崎線になるわけです。

石橋課長、いろんなこの植房の道路の問題で質問をしての答弁では、予算の問題がありますから、それと土地の問題は相手があることですからと言って、年数は切れなくて、逃げていると言っては失礼ですが、うまく議員の質問をかわしているみたいに

私は思います。言葉は丁寧にやらないとイエローカードが来ますから。

それで、その予算の問題もあります。町道3路線ですから、県のほうから予算がつかない場合もある。その振り分けもあるといつても、毛成の橋も大事です。神宿松崎線も大事です。植房の道路はもう40年来のあれですが、それで予算のほうは、ただ、土地買収に関しては相手があるけれども、予算のことちらっと言っていますが、その辺に関しても、予算に関しても陳情にはお話ししたんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

予算の確保というところについては、共通項目というようなことで、要望は常にさせていただいているような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） 成田神崎線期成同盟もあるんですが、形だけの期成同盟でなくて、難航しているところは県のほうに行ってお願いし、陳情ですから、私もその場は大体、分かっていますが、揚げ足を取るような質問はお聞きはしませんが、ある程度の意向、神崎の意向と、誰かの質問のときに、今工区のことも陳情には行ったんですか。

これは県のまだ計画にはないというわけですが、ミニストップからJRの延びていく、その先には郡の土地改良区が、飛行機が滑走路、下りられるくらいの道路用地を確保して、毎年のようにコスモス祭りをやっている。

今工区も、陳情の中には入れてきたんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

356バイパスへの延伸ということで、先ほどお話しさせていただきましたが、こちらが今工区ということで、今工区についても、要望活動の中で陳情させていただきました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 賀田議員。

○10番（賀田 久元君） これで質問は終わりにしますが、岸田総理は、スピード感を持ってやる。成田神崎線から神崎の道路に関しては、スピード感がないなというような気がしますので、陳情、また県のほうとの協議に頑張ってください。

その後の、道の駅の陳情にも町長、議長、副議長、まちづくり厚生常任委員長の椿

議員で、議長、副議長が都合悪いというわけだったんですが、私は今回の議員の役員構成では何の役にも入っていませんから、ただの議員ですが、私がどうこうではないけれども、場合によっては議長も副議長も都合があるときは、私が言ったからどこでないけれども、私は声がかかれば行くよと言っておいたわけです。町長、課長から声がかかれば、逆に私が行って揚げ足取るようなことを言って、マイナスにしちゃったんじゃしようがないだろうけれども、陳情に行くときには、私は、石橋課長から電話がありましたが、みんな議員でも都合があるときがあるんだから、だから欠席の場合には、一般の議員にも声をかけたらどうか。

私は町長から、課長から声をかけてもらえば行きますから。前回の全協の終わりに、成田空港へ視察へ行きました。中にはインフルで欠席だとか何とかという議員がいましたが、足をけがしたとかと。でも行った議員が皆さん、一生懸命勉強して、全員が、女性の課長、部長ですか、に質問しました。どのように、全部の議員、議員、ことがあれば声をかけてもらえばと思います。

10人しかいない議員だから、都合のある議員は欠席もある場合があるんですから、そうすると議員が誰も行かないというときもありますから、私はいつでも待っています。給料5万円になっても、一生懸命やります。

以上で一般質問を終わりにしますが、私の質問が終われば、議会はいつもこれで閉会します。12月。どの議会でも。

今年も残すところあと20日余りになります。今年はうさぎ年で、私の干支の年でしたが、ウサギは足が速いので暴走するのかと思いましたが、無事失敗することなく今年も終わりました。

また、今年はコロナが5類になり、制限がなくなり、経済も回復してきました。来るべく2024年の年も、本町にあっても皆様にとっても輝かしい、よい年でありますことを祈りまして、一般質問を終わりにします。

以上です。

○議長（高柳 智君） 以上で、10番 賀田久元議員の質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思いますが、ご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、令和5年第5回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

(午後4時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員